

事業番号1-38

担当府省名		法務省		予算事業名		登記情報システムの維持管理	
担当局庁名		民事局		上位施策事業名		登記事務の適正迅速化	
担当課・室名		総務課登記情報センター室		事業開始年度		平成18年度	
関係法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		不動産登記法第2条第5号等 商業登記法第1条の2第1号等		関係する通知、計画等		登記情報システム業務・システム最適化計画	
実施方法		■直接実施					
		■業務委託等(委託先等:富士通(株), 東芝ソリューション(株), (株)NTTデータほか)					
		□補助金〔直接・間接〕(補助先:) 実施主体:)					
		□貸付(貸付先:) □その他()					
支出先が 国、公 益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)						
	対象 (誰/何を対象に)						
	事業/制度内容 (手段、手法など)						
コスト	平成22年度概算要求額			人件費			
	事業費	18,139 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数
	人件費	百万円			担当正職員	千円	人
	総計	18,139 百万円			臨時職員他	千円	人
これまでの同様の予算 項目の予算額等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	41,633					
	H19(決算上の不用額)	1,757					
	H20(決算見込額)	34,458					
	H21(当初予算)	29,277					
	H21(補正予算)	0					
H22概算要求	18,139		左の金額18,139百万円は、概算要求額32,553百万円から国庫債務負担行為額14,414百万円を除いた分である。				
平成22年度 予算内訳(補助金の場合 は負担割合等も)		<ul style="list-style-type: none"> 次期登記情報システム機器等借料 4,787,173千円 次期登記情報システム運用経費(保守, 消耗品等) 4,220,613千円 現行登記情報システム機器等借料 3,218,025千円 現行登記情報システム運用経費(SE作業経費, 通信運搬費, 消耗品費等) 2,591,969千円 オンライン登記申請処理システム運用経費(機器借料・消耗品等) 2,326,638千円 オンライン登記申請処理システム機能開発委託経費 994,518千円 					

事業番号1-38

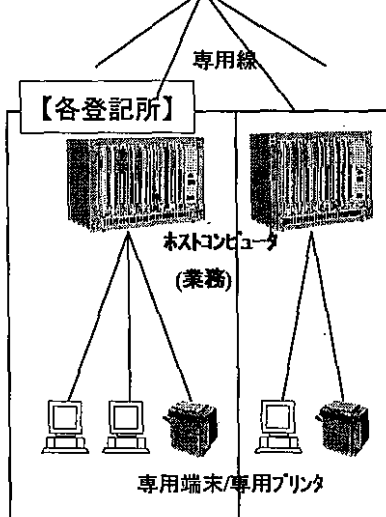
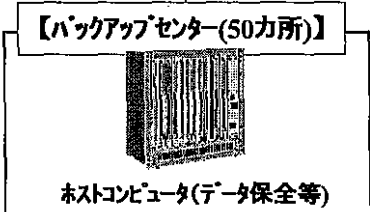
担当府省名	法務省	予算事業名	登記情報システムの維持管理		
担当局庁名	民事局	上位施策事業名	登記事務の適正迅速化	作成責任者	
担当課・室名	総務課登記情報センター室	事業開始年度	平成18年度	総務課長 小川秀樹	
事業/制度の必要性	<p>現行の登記情報システムはメインフレームを中核とし、特定メーカー製のハード・ソフトで構築されているため、オープン市場で安価なハード・ソフトを選択できず、新たな情報処理技術の活用も困難である。柔軟でコストパフォーマンス及びオープン性の高いシステムへ移行することにより、行政サービスの向上とコスト削減を図る。</p> <p>国の重点施策であるインターネットを利用した各種申請・届出手続のオンライン化を推進するとともに、国民の負担軽減、利便性の向上に資することとなる。</p>				
他府庁、自治体等における類似事業	なし				
他府庁、自治体、民間等との連携・役割分担	<p>総務省、国土交通省及び国税庁に対し、路線価格を認定するための取引情報及び課税のための基礎的情報として、登記の申請があったものについて、該当する登記情報の異動情報を提供している。</p>				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	全国の登記簿の総不動産筆個数に対する移行完了筆個数の割合	%	92%	100%	100%
	全国の登記所数に対するオンライン申請導入登記所数の割合	%	[不動産] 53% [商業・法人]52%	[不動産] 97% [商業・法人]97%	100%
	次期登記情報システムへの切替局数の割合	%	—	—	10%
予算執行率		%	96%	96%	92%
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>【成果目標①】平成19年度末までに、全国の登記情報の電子化を完了する。</p> <p>【成果目標②】平成20年度末までに、全国の登記所に対してオンライン申請を可能とする。</p> <p>【成果目標③】平成22年度末までに、全国の法務局・地方法務局の現行登記情報システムを次期登記情報システムに切り替え、平成23年度から登記情報システムの運用経費を大幅に削減する。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	全国の登記簿の総不動産筆個数に対する移行完了筆個数の割合	%	92%	100%	100%
	全国の登記所数に対するオンライン申請導入登記所数の割合	%	[不動産] 53% [商業・法人]52%	[不動産] 97% [商業・法人]97%	100%
	次期登記情報システムへの切替局数の割合	%	—	—	10%
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、課題等)	<p>【成果目標①】平成19年度末時点において、目標を達成することができた。</p> <p>【成果目標②】平成20年7月までに、目標を達成することができた。</p> <p>【成果目標③】平成22年度末までに現行登記情報システムと次期登記情報システムが並行稼働することから、それぞれの機器借料及び運用経費を要することとなるが、平成23年度には、平成15年度の機器借料及び運用経費と比較し、130億円程度の削減効果が得られる見込みである。</p>				
比較参考値 (注)外国での類似事業の例など)	<p>わが国の登記制度と類似している韓国では、登記のコンピュータ化が完了しており、オンライン申請も全登記所で可能となっている。</p>				
特記事項 (事業/制度の沿革、予算の削減に向けた取組み等)	<p>平成16年11月19日に決定された「登記情報システムの業務・システム最適化計画」に基づき、次期登記情報システムを平成19年度までに開発を完了させ、平成20年度から平成22年度までに現行登記情報システムを次期登記情報システムへ切り替えて、運用経費の削減を図る。</p>				

登記情報システム最適化計画の概要

再構築前

メインフレームを中核とし、特定メーカー製のハード・ソフトで構築されているため、

- オープン市場で安価なハード・ソフトを選択できない。
- 新たな情報処理技術の活用も困難。

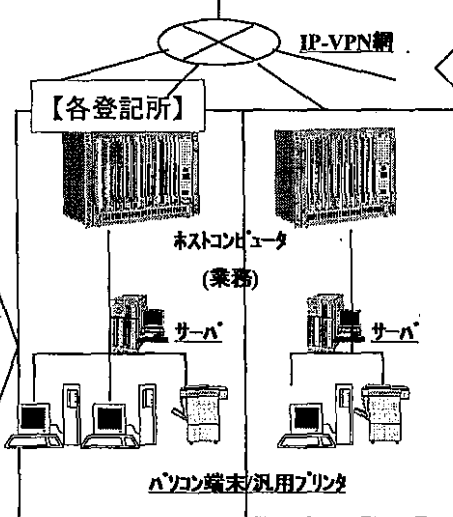
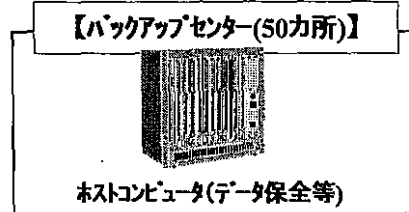


(平成15年度経費 約360億円)

再構築第一段階

平成13年度～平成17年度

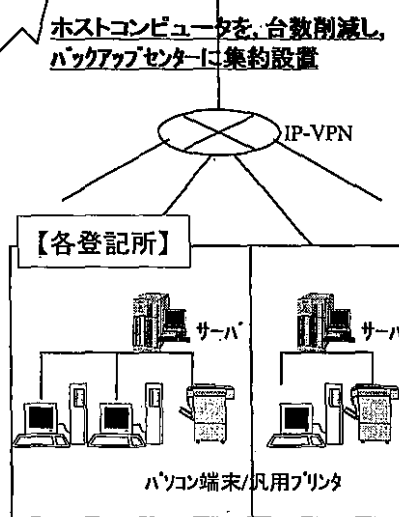
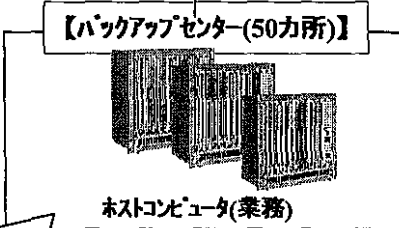
- 端末パソコン化
- 汎用プリンタ化
- ネットワークIP-VPN化



再構築第二段階

平成16年度～平成18年度

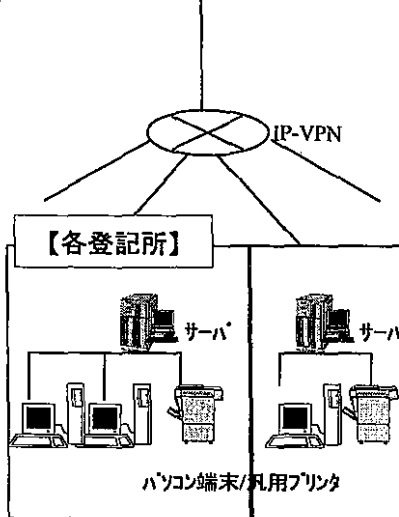
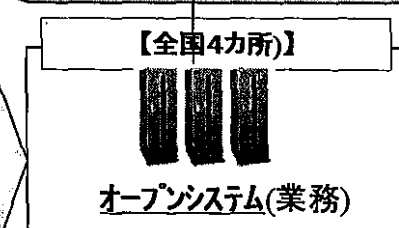
- 登記所システムの集中設置



再構築第三段階

平成15年度～平成19年度 開発
平成20年度～平成22年度 展開

- システムのオープン化
ハード・ソフトともに特定メーカーに依存しないオープンなシステムへの移行
柔軟でコストパフォーマンスの高いシステムへ



(平成23年度経費 約230億円)

平成15年度比 経費削減効果

約130億円削減

論点等説明シート (予算担当部局用)

施策・事業名	登記情報システムの維持管理			
	平成21年度当初予算額		平成22年度概算要求額	
予算額	29,277	百万円	18,139	百万円

事業予算についての論点等

1. 基本的考え方

- 登記特別会計は、登記事務のコンピュータ化を図る等を目的として、昭和60年に設置。平成18年に施行された行政改革推進法においては、登記コンピュータ整備が終了することから、「平成22年度末において一般会計に統合するものとする」とされている。
- 平成20年度から平成22年度にかけて、オープンシステムによる効率性の高いシステムへの切替えを行っているが、システム経費の積算等を見直すことで、更なる節減が可能か検討が必要。
- 登記事務のコンピュータ化のうち、移行業務(登記簿の電子化作業、平成19年度で終了)については、(財)民事法務協会に随意契約(平成18年度まで)で委託されてきており、委託による収入と支出の差が同協会に蓄積されているが(協会の正味財産は平成20年9月現在で50億円)、これをどのように活用することが適切か検討が必要。

2. 見直しの方向性

- 平成22年度は、登記特別会計が一般会計に統合されることとなっており、システム整備にかかる経費を極力抑制し、一層の効率化を図る必要がある。
- 具体的には、登記情報システム経費について、システムエンジニア(SE)の単価や、端末の価格、ハードウェア借料等を見直し、節減を図ることが可能ではないか。

【見直しの視点】

- ・人件費(SE新規調達分)(24億円)
22要求におけるSE単価1人月127~139万円は、平均的なSE単価81万円(「積算単価」(財)経済調査会調べ)に比べ過大であり、見直しが必要。
 - ・ハードウェア借料(5億円)
借料に対する保守料の比率(44.3%)は各府省のシステム(概ね30%)に比べ過大であり、見直しが必要。
 - ・上記のほか、委託経費や消耗品等の事務費の見直しにより、更なる削減を図る。
- (財)民事法務協会に発生している剰余金については、国の業務委託によって生じてきた経緯等を踏まえ、今後、登記事務を円滑に進めていく上で必要な事業に財源を充てるなど、公益目的に沿った活用を図ることを検討すべきではないか。